

公益財団法人東京都都市づくり公社行動計画

公社職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠出産休暇や育児休業等、育児休業給付、育児休業期間中の社会保険料免除などの周知や情報提供を行う。

<対策>

(～令和5年 3月 前回計画に基づく諸制度の周知、運用)

- 令和5年 4月～ 引き続き、職員へ制度に関する資料を社内掲示し、上司との面談時に改めて案内する等、周知・徹底を図る
- 法改正時 その都度、公社規程改正及び職員への周知・徹底を図る

目標2：時間外・休日労働を削減するための周知・徹底を図る。

<対策>

(～令和5年 3月 前計画に基づく各管理職による時間外・休日労働削減の推進)

- 令和5年 4月～ 引き続き、各管理職による時間外・休日労働の削減のため、毎月の時間外労働等時間数の状況を各管理職へ周知し、注意喚起を図る